外科医療確保特別加算に係る地域医療機関との連携体制について

■ 当院における対象手術の実施体制

消化器外科では、厚生労働省が定める長時間かつ難易度の高い手術を年間 200 例以上実施しております。
安全な手術を持続的に提供するため、対象となる診療科には 5 年以上の経験を有する常勤医師を 6 名以上配置し、チーム制を導入し、医師の休息時間を確保することで、質の高い外科医療を 24 時間提供できる安全な診療体制を整えています。

■ 地域医療機関との連携体制

当院は、外科治療を受けられる患者さまが安心して医療を受けられるよう、地域の医療機関（かかりつけ医）との連携体制を整えています。

・かかりつけ医からの紹介患者の診療情報共有
・手術後の経過観察を地域医療機関と協力して実施
・緊急時の受け入れ体制の確保
・地域医療連携室による相談・調整窓口の整備

当院は、手術をはじめとする急性期の高度専門医療を担い、入院治療から術後の回復期まで安全で質の高い医療を提供しています。
退院後の経過観察や日常の健康管理については、地域の医療機関（かかりつけ医）と連携し、患者さまが安心して療養を続けられるよう支援しています。

帯広厚生病院